

や見当外れの指摘といった非礼については、ひとえに筆者の「
海容を乞う次第である。」

(東北大学助教)

森新之介著

『撰関院政期思想史研究』

(思文閣出版・二〇一三年)

島田 健太郎

一

本書は、従来の民衆仏教史観を批判し、撰関院政期の思想について新たな視点を提示した、意欲的で刺激的な著作である。著者の森新之介氏は、一九八三年生まれの新進気鋭の研究者である。「後記」によれば本書は、氏の太学院時代から現在までの七年間の研究成果であり、氏の最初の著作である。本書の主な構成は以下の通りである。

緒言

第一章 民衆仏教史観の研究史

平民主義と仏教史叙述／村上專精の仏教史叙述／民衆仏教史観の闘歩と雌伏／古代対中世の闘争／正統対異端の闘争
第二章 末代観と末法思想

議論の前提／諸史料における末代観と末法思想／末代観の性格／藤原行成／後朱雀帝と小野宮実資、藤原資房／大江匡房／中御門宗忠／歴史思想の要因

第三章 九条兼実の反淳素思想

思想形成の過程／徳政と祈禱／徳政と内心／文治の意見封事

第四章 法然房源空の思想

不孝意識と凡夫意識／自行志向と民衆仏教者なる虚像／晩年の時機論と二門二行判／決定往生と三心四修

第五章 随分持戒と造悪無慚

法然房源空の随分持戒／一念義の造悪無慚／叡山衆徒の鬱陶

第六章 興福寺の訴訟と専修念仏者への朝譴

「興福寺奏状」／朝廷と五師三綱の交渉／興福寺による訴訟の位置付け／建永二年の朝譴／弟子たちの背師自立

結論

二

次に本書の概要は以下の通りである。

まず第一章「民衆仏教史観の研究史」では、撰闕院政期や鎌倉期の思想史研究の基調となった民衆仏教史観を取り上げ、その成立から現在でも「通念」として温存されていく過程を叙述し、その検証の必要性を主張する。民衆仏教史観とは、源空などの思想を民衆的な広がりを持った「民衆仏教」とし、貴族や寺社などの権力に対抗する思想としての意義を積極的に評価する考え方である。著者はその源流を明治中期の平民主義に求め、

その後鎌倉仏教は平民主義で優れており、平安仏教と貴族は貴族主義で劣るという対立図式が固定化された経緯を叙述する。そしてその延長上に井上光貞氏の研究や黒田俊雄氏に代表される顕密体制論を位置づける。著者は民衆仏教史観が「殆ど検証らしい検証を経ていない」ことを問題とし、「源空の思想を民衆仏教と意義付けるという通例」や、「貴族と対立する民衆にこそ意義があるとする通念」など、「すべてを懐疑と検証の対象にする必要がある」と述べて、民衆仏教史観から脱却し、新たな全体史を構築する必要性を主張する。

第二章「末代観と末法思想」では、撰闕期から院政期にかけて貴族の間で共有されていた歴史思想は、従来言われてきた末法思想ではなく、主に漸澆史観に裏打ちされた末代観であったことを論証する。著者は、まず末法思想のみが当時の歴史観の基調であったとする通説に疑問を投げかける。そして研究史を振り返り、従来の研究が仏教に偏った問題関心や実証的ではない考察手法などで「幾つもの誤謬を積み重ね、末代観と末法思想の同定を自明のものとしてきた」と批判する。続いて「末代」「末世」などと「末法」の用例を詳細に検討して、両者は由来も内容も異にした全く別の思想であり、むしろ末代観こそが当時の歴史意識の基調であったとする。そして貴族の日記から実例を挙げて、その末代観は漢籍に基づいた「漸澆史観」を中心とし、時代が下るにつれて末代観が徐々に切実の度を増していったことを論証する。「漸澆史観」とは、古は民情人心が

淳厚だったが、時代が下るとともに漸く澆薄、すなわち道徳が衰え人情が薄くなるというものだが、著者は、この危機意識は単なる思想上の課題ではなく、当時の人々にとって看過できない現実的な課題であったことを指摘する。

第三章「九条兼実の反淳素思想」では、民衆仏教史観で殆ど顧みられなかった貴族の思想について、当時の貴族が末代にどのような対処しようとしたか、九条兼実の「内心」に着目し、彼の反淳素思想と徳政の意義について、その政治行動を詳細に辿りながら論証している。著者によれば、反淳素とは「風俗を古の淳素すなわち敦厚素朴に反還する」ことである。兼実にとって、反淳素はただ古代を思慕して現状に悲歎するのではなく、人為を尽して実現させべき現実的課題であり、その具体的方策として祈禱とともに徳政を主張したとする。その徳政思想はまず民の愁えをはずめる先民と、天が善に福を降し悪に禍を降すという「福善禍淫」を本質とするが、著者は数多くの史料を挙げて、反淳素が彼の政治行動の原理として一貫していることを論証する。そして「兼実は先例踏襲に拘泥するばかりで政策の実効を考慮しなかった、などと臆断すべきではない」と述べ、「徹底して人としての当為を尽させた所に、兼実の反淳素思想の意義は有った」と、この時代の貴族像に積極的な意義を認めている。

第四章「法然房源空の思想」では、民衆仏教史観で高く評価されてきた源空の思想について考察している。著者はまず源空

の思想形成過程を検討し、源空の三学非器の凡夫意識の根底に自己の不孝意識があることを述べる。そのため源空の仏道は自己のための仏道で、「教団の組織のみならず、他者の化導すら企図していなかった」と述べ、化導者としての源空像は、その史料が弟子の信空の法系によって捏造された疑いがある以上、源空は民衆仏教者とは言えないとする。続いて『選択集』の時機論を分析し、源空は末法思想と機根を関連付けて機根の劣化した者のために念仏を主張したとして、他の諸教や諸行に対して念仏の優越性を説いたのではないとする。また勝劣二教判についても、浄土門と念仏はより幅広い機根を摂取する教行であるとして、源空は必ずしも聖道門を否定していないと主張する。さらに三心の問題にも言及し、源空にとって三心の具足はそれほど困難なことではなく、「すべての根本たる真実の信心さえ発起すれば、そこから三心四修などの浄土往生に必要なすべてが自然と拡充相続されることを、源空は闡明した」と説く。これらの考察を通して著者は「源空は民衆仏教者などではなく、聖道門証悟や諸行往生が不可能または不当などと断ずることもなかった」と、民衆仏教史観に見られる源空像を否定し、「凡夫としての自覚内容を深めながら解脱とそのためへの決定往生を求めていった」という新たな源空像を提示する。

第五章「随分持戒と造悪無慚」では、源空門下による一念義の展開と源空の対応とを通して、源空の戒律観について考察している。著者は、源空の持戒は分際に従って戒律を守るべきと

いう随分持戒であり、決して破戒を煽動するものではないと述べる。そして従来「造悪無碍」と言われてきた一念義の思想について、その内容は造悪破戒を慙愧せずそれを勧めたという点で、「造悪無慚」と考える方がよいとする。ここから著者は戒律を持つか否かではなく、その破戒や持戒の際の「内心」を問題として論を展開する。著者によれば源空の「内心」とは「完璧でなくても已むを得ないがそれでも最善を尽くすべきだ」という持戒に際しての「心の姿勢」をきわめて重視するものであった。著者は兼実などの往復書簡や『七箇条制誡』などの多数の史料を用いて、源空が積極的に破戒をしてもよいとする一念義を終始批判し続けたことを論証している。そしてそれらは源空が「思想をありのままに表明したものであり、決して擬態や変節の文書などではなかった」と、先行研究と対照的な解釈を提示する。

第六章「興福寺の訴訟と専修念仏者への朝譚」では、まず「興福寺奏状」を取り上げて、その経緯を克明に辿りながら、「南都北嶺が既得權益を死守するため……体制に叛逆せんとする源空たち専修念仏者たちを肅清した」という通説を再検討する。著者は「興福寺奏状」の体裁の不自然さを指摘し、これまで副状とされた部分は本文とは別の主体によって異なる時期に作成されたものとする。そして本文（本書では「甲状」と呼ばれる）の九カ条を逐一に検討し、起草主体は貞慶で、その内容は源空の門弟たちを非難し、源空を擁護するものであると考察す

る。続いて朝廷と興福寺の五師三綱との交渉を記し、交渉にあたった三条長兼の『三長記』と「奏状」の「副状」（本書では「乙状」とされる）の異同を検討して、「乙状」は専修念仏に対する強硬派によるもので、「奏状」は専修念仏に対する二つの異なる勢力が別々に起草したものとする。これを受けて「奏状」をめぐる一連の経過を解明し、必ずしも南都が専修念仏弾圧でまともまっていたわけではないことを明らかにしている。次に建永二年の源空門下の二人が斬首された事件に対して、これは後鳥羽院の命ではなく、檢非違使の独断であろうと推測し、後鳥羽院の宣旨も専修念仏者たちを制止することに目的があり、「従って、源空の民衆仏教を弾圧するために南都北嶺が讒訴し、後鳥羽院が専修念仏そのものを禁止したと見ることはできない」と結論づける。さらに一部の門弟たちによる末法滅論による造悪無慚の意義について、著者は、体制への抵抗運動や民衆の自己解放運動などではなく、「ただ善悪を顧みずに私欲を恣にしていただけだと評さざるを得ない」と断じている。

その他本書には親鸞流罪説に対する疑義など、多数の興味深い見解や提言に溢れているが、紙幅の都合で割愛せねばならないのが残念である。

三

本書は、各章の最初に「問題の所在」として問題点を指摘し、最後に「結語」として一章の内容が簡潔にまとめられ、論旨は

明快である。また各章との関連も十分に考慮され、一つの著作としての統一感がある。本書にはすでに平雅行氏の批判（『仏教史学研究』五六―一、二〇一三年）とそれに対する森氏自身の反論（『論叢アジアの文化と思想』二二、二〇一三年）があるが、本書の内容について私に気がなった点をいくつか記したい。

本書は、摂関院政期思想史研究と銘打っているものの、この時代の思想をすべてカバーしているわけではない。また本書で言及された内容が摂関院政期の思想の典型として選ばれているとも思われない。本書を読む限り、思想史として摂関院政期の人々の思想の全体像や、摂関院政期の思想の特徴があまり見えてこないのである。たとえば兼実の「反淳素」の思想は、当時において一般的であったのか、兼実独自のものだったのか。兼実以外の当時の貴族の考え方に言及していないので、兼実が孤高の貴族だったのか、当時の貴族は皆そうだったのか判然としない。源空についても同様である。一例をあげれば、著者は源空の思想について、「完璧でなくともよいと公然と主張し、しかも経論章疏による理論付けに強引ながらも成功した」とは、思想史における大きな意義であろう」と述べている。だが、源空以前の思想や同時代の思想についての言及や比較がないので、何に比較して「大きい」のかはつきりしない。また私はどんな思想にも何らかの意義はあると考える。どのような意義なのか明らかにしないと、この表現では当たり前のことを言っているだけで「思想史における意義」について何も説明していないよ

うに思う。

本書の中で著者は「全体史としての思想史研究」を志向することを述べている。それは「特定の個別分野史に限定」せず、「宗教や政治、歴史などの思想全般を対象とするのみならず、貴族か仏僧かという身分の違いも横断し、仏教とともに漢学をも射程に収めて、摂関院政期の思想史について考察していく」というものである。確かに著者は、本書でこのような観点から多角的に兼実や源空の思想について考察しており、その意味で大変優れた「思想研究」だと私は思う。ただ摂関院政期の思想を「全体として」どう考えているのかはつきり言及されていないため、著者が思想史の中に兼実や源空の思想をどのように位置付けようとしているのか明確に伝わってこないのである。私としては、著者の「思想研究」が独創的なだけに、その思想がその時代に特有のものなのか、前の時代と何が違い何が同じなのか、後の時代に対してどのような意味を持ったのかなどという見通しを少しでも示してほしかったと思う。その意味で本書は「思想史研究」の書というよりも、「思想研究」の書とも言えるかもしれない。

このような全体性への言及の欠如は、民衆仏教史観への批判にも言える。著者は従来の民衆仏教史観に基づく見解を否定して、それぞれに新しい見解を提示している。その見解と論証は、その可否は別として、一つの学説として一定の説得力を持っており、傾聴に値すると思う。ただそれらは民衆仏教史観を構成

する一つ一つの見解に対する新見解であり、民衆仏教史観とは異なる新たな全体像が十分に示されているとは言い難い。軍艦に魚雷をたくさん命中させているものの、まだ船は沈んでいないという感を強くする。著者は本書の後記で研究が完成途上であることを述べている。今後著者が、思想史の研究方法をも含めて撰閲院政期の思想の全体像についてどのような見解を示すか興味深い。とはいえ、魚雷を外してしまう先行研究もある中で、果敢に先行研究を批判し、部分的にでも新しい見解を打ち出した本書の価値は大きい。その意味で研究史に一石どころか大石を投じたものと評価できるだろう。

四

前に私は本書を「思想研究」の書と評した。しかし私は思想史研究におけるその前提として、著者のような思想研究は不可欠だと考えている。従来の研究は、たとえば源空の思想をイデオロギッシュな大問題と関連付け、その観点から源空の言葉を解釈する嫌いがあったように思う。テキストの言葉に現代的なあるいはイデオロギッシュな意味を読み込むことに急で、その思想家の言葉は自己の学説を述べる道具として扱われているように感じるが多かった。私はその立場を否定はしないし、一つの学説として間違っていないと思う。ただそれだけが研究の方法ではないだろう。本書で著者は、テキストに則して、兼実なり源空なりがその時に何を考えていたのかということをも、

テキストから読み取れる範囲内で論証している。著者の見解には、個人的には異論があるものもあるが、それでも著者の見解に説得力を感じるのには、テキストに対する著者のこの姿勢による所が大きい。そもそも思想の影響や受容といっても、その本となる思想がどういうものであったかを明らかにしないと十分に説明できないだろう。だからこそより実像に迫った新たな日本中世思想史のパラダイムを作る上でも、本書のような思想研究が持つ意味は大きい。日本思想史学会大会での中世思想の発表は年々減少しているが、そのような意味で考察の対象とすべき問題はまだまだあるのである。

(学習院大学非常勤講師)